

令和8年第5回土佐町農業委員会

1.開催日時 令和8年6月26日 午前9時30分～9時42分

2.開催場所 土佐町役場2階会議室

3.出席委員 (10名)

1 千頭健司・2 川井由紀・6 西峰昭江・7 矢野公彦・8 近藤秀幸・10 西村尚・
11 西村美佐江・12 仁井田亮一郎・13 和田俊雄・14 澤田智則

4.欠席委員 (4名)

3 川田文明・4 岡林秀明・5 田岡博之・9 川村寿一

5.職務による出席者 事務局長 秋澤雅代 書記 川田書加、上田千紗

6.議事日程

議案審議

第1号議案 農地法第3条による許可申請について

その他

報告 取り消し願いについて

最適化活動について(点検・評価)

7.会議の次第

事務局:おはようございます。開会にあたり土佐町農業委員会会議規則第5条により、総会の成立に過半数の委員の出席が必要です。本日、欠席の委員は3番川田文明委員、4番岡林秀明委員、5番田岡博之委員、9番川村寿一委員の4名です。成立要件を満たしていることを報告します。発言の際は挙手をお願いします。会長が指名しますので、その後発言をお願いします。それでは会長をお願いします。

会長:おはようございます。令和8年第5回土佐町農業委員会総会を開催します。議事録署名人の指名を行います。6番西峰昭江委員、7番矢野公彦委員の2名を指名致しますのでよろしくお願い致します。続きまして議案審議に入ります。第1号議案、農地法第3条の許可申請について事務局の説明を求めます。

事務局:第1号議案農地法第3条による許可申請について説明します。3条の許可は農地を農地のまま所有権や賃借権などの権利を設定するもので、農業委員会が許可をだす権限を持ちます。許可の要件としましては、「取得農地を含むすべてを効率的に耕作すること」「法人は農地所有適格法人に限ること」「取得後の農作業に常時従事すること」「周辺地域の農業との調和」になります。これらを事務局が総会までに審査し、総会にかけ、委員のみなさんにお諮りします。今回は2件の申請がありました。

事務局：【内容説明】

会 長：矢野委員から補足説明はありませんか。

矢野委員：ありません。

会 長：この件について、ご意見、ご質問はありませんか。

他委員：ありません。

会 長：ないようですので、採決を行います。本件について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

会 長：全員挙手により、本件は許可することに決定しました。2 件目について事務局の説明を求めます。

事務局：【内容説明】

会 長：この件について、ご意見、ご質問はありませんか。

他委員：ありません。

会 長：ないようですので、採決を行います。本件について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

会 長：全員挙手により、本件は許可することに決定しました。以上で議案審議を終了します。その他について、事務局より何かありませんか。

事務局：取り消し願いについて報告します。令和 8 年 6 月 10 日付で取り消し願いがありました。

事務局：【内容説明】

事務局：次に最適化活動についてです。令和7年度の活動記録の集計を行いました。資料 1 をご覧ください。記載項目ごとに活動の回数を集計しております。真ん中の表「2 農地の集積に向けた活動」から「4 新規参入の促進活動」までを最適化活動の日数としてカウントします。活動日数は747日で一人ひと月当たりの活動日数は約3.5日です。土佐町は活動日数の目標は一人ひと月あたり6日としていますので、目標達成には至りませんでした。個人ごとに見ると目標を達成している方は3名でした。

実際はもっと活動しているのに最適化活動に当たるとっておらず、書けていないということもあるのだと思います。2 農地の集積に向けた活動等はなかなかチェックが入らなかったりしますが、例えば地域の会で、農業がしんどくなってきたなどの話を聞いた場合は、その方の意向把握をしたということで、チェックを入れていただいてかまいません。2-①出し手受け手の意向把握になります。

農地の会ではなく、他の会でこの農地は耕作していない等の話が出た場合等 2-⑤その他にチェックを入れてもらってかまいません。会議自体が集積のための会議でないと、2 農地の集積に向けた活動にチェックを入れられないということではありません。

今日の総会の帰りに周囲の農地を確認したでも3-①-イ 利用状況調査以外の現地確認になります。

書き忘れることもあると思いますので総会に出席したときに時間のある方は記入していただき、時間のない方は用紙を持って帰ってもらって次回総会出席時に提出していただければと思います。以上です。

会 長：私もなかなか難しく、記入できていないこともありました。今聞いたようなことがあれば、記入していただき、日報にもつけていただければと思います。

他にこのことについてなにかありませんか。なければ次回の会について事務局からお願いします。

事務局：次回の農業委員会についてお知らせします。次回は7月28日、火曜日の予定です。開催する場合は開催通知を送りますので出席をお願いします。以上です。

会長：それでは以上で令和8年第5回農業委員会総会を閉会します。お疲れ様でした。

土佐町農業委員長

千頭 健司

議事録署名委員

西峰 昭江

議事録署名委員

矢野 公彦